

美浜の会ニュース

No. 124

2013. 9. 8

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

福島第一原発 深刻な海洋汚染を引き起こす新たな汚染水漏えい・流出事故

政府・原子力規制委員会は 汚染水対策に集中せよ

全国から、再稼働審査を中止せよ! の声を強め 反撃しよう

7月21日の参院選まで東電がひた隠しにしていた汚染水の漏洩・流出は、日を迫る毎に深刻さを増している。同時に、東電と政府の無責任ぶり、原子力規制委員会の再稼働審査強行もまたエスカレートしている。安倍首相はブエノスアイレスで「状況は完全にコントロールできている」「汚染水による影響は、福島第一原発の港湾内で完全にブロックされている」と国際社会に公然とウソをついた。無責任極まりない発言であり、撤回すべきだ。福島原発事故は2年半を経て、深刻な海の汚染を引き起こす汚染水漏えい・流出事故という、新たな事故として進行している。政府・原子力規制委員会は、深刻な海の汚染を防止するために全力を集中すべきだ。

全国各地から、再稼働審査を中止せよ! の声を強め、連携して反撃しよう。

◆汚染水漏えい・流出による深刻な海洋汚染の危機

事態は、政府や東電のいう「廃炉計画の一環」という位置づけで対処できるような生やさしいものではない。貯蔵タンクから漏れた300トンの高濃度汚染水には、24兆ベクレルという膨大な放射能(ストロンチウムなどベータ核種)が含まれていた(東電発表の1㊦当たり8000万ベクレルから計算)。広島原爆が大気中に放出したストロンチウム90の総量は58兆ベクレル(旧保安院試算)。タンクからの漏洩は、広島原爆の約1/2に相当するほどの量だ。さらに、約1000基のタンクに溜まっている33万トンの高濃度汚染水にはストロンチウム等が2京7000兆ベクレル含まれていることになり、今後も漏洩が続けば、大規模な海洋汚染は避けられない(4頁参照)。

再稼働審査や原発輸出どころではない状況にもかかわらず、規制委員会は猛烈に再稼働審査を強行している。政府は9月3日には、インドとの原子力協定の会合を開き、早期の協定締結で原発輸出を進めている。国会は閉会中審議を取りやめ、議員達は福島汚染水流出事故を放置して海外視察に出かける程の無責任ぶりだ。

◆汚染水流出と政府の無責任さに抗議の声が強まっている

他方、国内の漁業関係者や住民は、汚染水流出と政府の対応に怒りをあらわにしている。いわき漁協はようやく試験操業を開始しようとしていた矢先だった。全漁連は8月29日、東電社長を呼びつけ「東電の汚染水管理は破綻した」と強く抗議した。長崎県漁連は8月5日、玄海原発の再稼働に反対する対策本部を設置し反対運動を起こすと決定した。6月の総会決議によって海の汚染に関する九州電力からの説明を求めたが、まともな回答がなかったためである。今後、農

業者などとも連携して具体的な反対運動に乗り出すという。福島原発告訴団は9月3日、「地下水汚染を無策のまま放置し、もはや手が付けられなくなっている。悪質な犯罪というほかはない」と、東電社長らを公害処罰法違反容疑で福島県警に告発した。

海外メディアは連日のように深刻化する汚染水流出と東電・政府の対応の甘さを報じている。韓国政府は9月6日、国民の被ばくへの不安を背景に、福島県を含む8県の水産物の全面輸入禁止を発表した。

◆責任の所在も明確にしない政府の「汚染水問題に関する基本方針」

国内外からの厳しい批判と不信の中で、政府は9月3日、「国が前面に出て、必要な対策を実行していく」として「汚染水問題に関する基本方針」（以下基本方針と呼ぶ）を発表した。しかし、誰が責任を持つのかという基本的なことは決めていない。

目新しいものは、凍土壁（2014年度中に運用開始と1年前倒し）と、故障続きのALPSに代わって高濃度汚染水の浄化処理設備の開発・設置に470億円の税金を投入するというくらいだ。非公開の会議で決定し、ゼネコンの鹿島が請け負う凍土壁方式は、建設に数百億円、維持のための電気代に数十億円（年）もの費用がかかる。凍土壁で周囲を囲っても、地下水水位を建屋内水位よりわずかに高くなるよう制御する必要がある等々、実現性はなんら保証されていない。凍土方式については、公開の場で再検証されるべきである。

そもそも、東電救済のための税金投入は認められない。東電や銀行団に返済を義務づけるか、税金投入の場合は、東電を破綻処理し、原発からの撤退等を明確にするのが前提だ。甘利経済再生担当相はニュース番組に出演し、「緊急事態なので税金投入もやむを得ない」と強調しながら、東電が柏崎刈羽原発の再稼働によって収益アップを図るという再建スキームを認めている。

◆規制委員会は、原発再稼働の審査を強行

深刻化する汚染水問題を尻目に、規制委員会・規制庁は再稼働審査を急ピッチで進めている。週1回の規制委員会本会議に加え、週に3回もの再稼働審査、さらに破砕帯現地調査・評価会合を開いている。規制庁は早々と、伊方原発をはじめ現地視察にまで乗り出そうとしている。

大飯原発の再稼働の審査開始「決定」にいたっては、異常そのものだ。敷地内破砕帯問題については、9月2日の第6回有識者会合で、関電は山頂トレンチ破砕帯の活動年代が古いと主張したが、同時に証拠不十分であることも認めた。F-6破砕帯の連続性については複数の委員から疑義がだされ、島崎委員長代理は「今後追加の調査を求めることもある」としながら、「一定の方向性が出た」と語り、暗黙のうちにF-6破砕帯は「活断層ではない」として強引に幕を引いた（10頁参照）。

続いて9月5日の規制委員会本会議で田中委員長は、議題にもあげていなかった大飯3・4号の再稼働審査開始について、委員に口頭で意見を求め、審査開始を決定した。規制委員会は3月19日会合で「敷地内破砕帯評価を実施中の発電所については、原子力規制委員会としての一定の見解のとりまとめを、原則、審査開始の前提とする」ことを決定していた。大飯破砕帯については、規制庁の評価書案も出ていない。手順は、それを踏まえて有識者会合で議論し、さらに他の有識者によるピア・レビューを実施し、その後規制委員会が見解をとりまとめることになっている。田中委員長は「委員会としての一定の見解」が出ていないことを認めながら、これら一連の作業も無視し、強引に再稼働審査に進むことを決めた。自らが定めたルールさえも踏みにじり、汚染水対策よりも再稼働審査に猪突猛進している。図に乗るのも甚だしいとはこのことだ。完全にたがが外れてしまっている。

◆汚染水問題の本質 汚染源は地下水ではなく炉心に注水される 400 トンの冷却水

東電・政府は、汚染水問題の根本原因は地下水にあるとし、マスコミも大量の地下水問題に焦点を当てている。9月3日の政府の基本方針でも、「この大量の地下水が汚染水となって、原子炉建屋の地下や、その建屋地下とつながっている建屋海側のトレンチ（配管や電源ケーブルを通す地下トンネルのような空間）に溜まり続けていることが根本原因である」と述べている（下線は引用者）。福島第一原発の1～3号機では、一部は原子炉容器を突き抜けた溶融燃料と一部は原子炉容器に残る溶融燃料を冷却するため、1日400トンの冷却水を注水し続けている。

福島第一原発の敷地は以前は川であり、1日1000トンもの地下水が流れこむ異常な敷地ではある。しかし、「汚染源」は、溶融燃料の冷却のために注がれる冷却水であり、地下水は高濃度の汚染水を薄めて地中や海に導く主要な流出経路であるが、汚染源ではない。地下水という外圧がなければ、建屋の隙間等から汚染水は流出し、土壌や海に流れていく。

政府の「基本方針」では、「対策①：汚染源を『取り除く』」の中で、「汚染源である、原子炉建屋地下や建屋海側のトレンチ内に滞留する高濃度汚染水」と記し、この高濃度汚染水は2年半前の事故時に滞留したものがそのまま溜まっているかのように描いている。毎日400トン注水される冷却水によって高濃度汚染水が生み出されているという、汚染水の根本原因については言及しようとしな。政府は、汚染源を明確に語ることなく、地下水が元凶であるかのような意図的な情報操作を行っている。

◆新基準では、福島のような汚染水流出は想定外

規制委員会は再稼働審査を強行に進めているが、そもそも新基準では、現在のような汚染水流出は想定外になっている。新基準はシビアアクシデント対策として格納容器の破損防止対策を義務づけているが、主なものは、フィルター・ベントによる格納容器の除熱・減圧対策、格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却対策などである。

福島原発事故を繰り返さないために作られたはずの新基準では、長期間にわたる炉心への注水によって引き起こされる、汚染水の海洋流出を防止する対策の義務づけなどはない。想定されているのは、全ての溶融燃料が格納容器に落下した場合のコンクリート（や支持構造物）の健全性確保や格納容器の破損防止である。関電等PWR原発の新基準に基づく申請書では、2000℃にも達する百数十トンの燃料等は全て溶融させ、原子炉容器の底を突き抜けて格納容器下部に落下させることになっている。落下した全溶融燃料等は、下部キャビティの水と海水等を使った天井スプレイで冷却し、後は自然対流による空気冷却に委ねることになっている。深刻な海の汚染へとつながるような事故は、想定から外してしまっている。しかし、高温の溶融燃料等によるコンクリート破損により、汚染水が長期に渡ってコンクリート内に染みこみ、あるいはパイプの隙間等を通して、地中に漏れ出し海に流出することは避けられない（6頁参照）。

このように、現在の新基準に適合しているかどうかを審査しても、汚染水流出事故を防ぐことはできない。このまま再稼働すれば、福島原発と様相は異なるとはいえ、汚染水流出事故を引き起こすことは避けられない。再稼働の審査は即刻中止すべきだ。

◆再稼働審査を中止せよ！全国の運動は連携して反撃しよう

汚染水漏えい・流出を放置してきた政府・規制委員会の責任は重大だ。深刻な海洋汚染の危機をなんとしても防がなければならない。実効性ある措置を早急に実施しなければならない。規制委員会の田中委員長は「薄めて放出すべき」と繰り返しているが言語道断だ。汚染水問題に関する

全ての会議は公開とし、汚染水データ等も全て公開しなければならない。作業員の被ばく管理は厳重になされなければならない。

市民7団体は、汚染水対策に集中し、再稼働や原発輸出の作業中止を求める国際署名を開始する。広範な人々の意思を署名に結集しよう。学習会や討論会を各地で開き、汚染水漏えい・流出事故の深刻さを暴露していこう。長崎県漁連の再稼働反対の動きに応え、各地の漁業者などに働きかけていこう。

福島原発事故から2年半となるが、未だ15万もの人々が避難生活を強いられている。復興庁は「原発事故子ども・被災者支援法」の具体化を1年以上棚ざらしにしたあげく、8月に発表した「基本方針案」では法の骨抜きを図っている。避難の権利はおろか、帰還を促すことで、新たな被ばくを強要しようとしている。

一体この国はどこに向かおうとしているのか。体たらくな不気味な政治状況の中で、不安感と憤りが広がっている。静岡に自主避難している長谷川克己さんは、大阪での「福島のいまを見つめて8・24講演集会」で、苦渋と葛藤の中で避難を決めた心境を語り、今こそ連携を強めて、子ども達の命を脅かす者、原発事故の責任を取ろうとしない者達に立ち向かって行かなければならないと訴えた。「もう一つの福島のいま」を象徴する長谷川さんの話は、参加者に深い感銘と共感を呼び起こした。

9月15日には大飯原発4号が定期検査で停止し、再び原発ゼロの日を迎える。再稼働審査を中止せよ！汚染水対策に集中せよ！の声を強めよう。全国各地の運動は連携して反撃しよう。